

# 県民の皆さまへ 年末年始に向け「第3波の拡大阻止」を

令和2年11月25日

## 1 「かからないために」年末年始のリスク回避

- 9月以降の県内クラスターは、ほとんどが飲食を介した感染拡大。
- 今後、忘年会、新年の親戚一同の会食、成人式の2次会など、高リスクの機会が多数。

⇒ 年末年始の「家族以外の大人数（5人以上）の飲食」「接待を伴う飲食」など、高感染リスクの場を徹底回避。「食事の前後は必ずマスク着用」も徹底。

## 2 「うつさないために」体調不良時は行動 STOP

- 県内で体調不良を押して飲食、外出などで感染拡大が多発。
- 夏のお盆の際には体調不良の方が帰省し家族に感染した例あり。

⇒ 「体調がおかしい」と自覚したら、会食をはじめ外出、出勤、登校を絶対ストップ。ただちに医療機関へ相談・受診。

⇒ 体調不良の方は年末年始の帰省をストップ。

## 3 「基本の繰り返し」マスク・手洗い・距離確保

- 冬は乾燥し、様々な感染症が流行しやすい季節。

⇒ あなたも「無症状の感染者」かも。マスクは必須。外出後、食事前後、外にあるものに触った時などは必ず手洗いを。

## **4 「みんなで取組み」 家庭で、職場で自己防衛**

- 身近な職場や家庭で感染が拡大傾向。
  - ⇒ 職場、家庭に対策の担当「ぎふコロナガード」を設置し、検温、マスク、手洗いなど感染防止対策を毎日チェック。「自己防衛」の意識を。

## **5 「敵はウイルス」 ストップ「コロナ・ハラスメント」**

- 感染者の増加に伴い、コロナ・ハラスメントの増加が懸念。
  - ⇒ 感染者本人、家族、所属団体、国籍などに対する「コロナ・ハラスメント」を許さない環境づくりを職場、学校、ご家庭で広めましょう。
  - ⇒ ハラスメントを受けたり、見聞きした場合はすぐに相談窓口にご相談を。

**※人権侵害が疑われる事案は法務局へ通報します。**

**県人権啓発センター 【058-272-8252】**